



家庭教育力

本日からいよいよ夏休みに入ります。1学期を振り返ると生徒たちは新しい教育課程にも柔軟に対応し、国際バカロレア教育認定に向けた、各教科のレポート作成や探究的な学びなど今までにない授業にも熱心に取り組んでくれました。夏休みには、生徒それぞれが地域でのボランティア活動にも参加することとなっています。ご家庭でもいろいろ相談にのったり、話を聞いてアドバイスしたりしながら社会人としての立ち振る舞い方も指導していただければと思います。



さて、夏休みはそのほとんどの時間を家庭で過ごすこととなります。そこで家庭教育力について少しお話しておきます。今、詫間中学校では新しい教育活動がスタートしています。これまでの知識のみを詰め込む教育内容から、自ら課題を見つけ、その課題克服に向けて探究していく主体的な学びへと変わり、その姿勢が問われています。これは、我々大人が受けてきた教育とは大きく違ってきています。

そんな中で特に求められているのは、家庭教育力の向上です。夏休みは、家庭教育力向上のチャンスです。共に共育していきましょう。

教育基本法第10条

「保護者は子の教育について第一義的責任を有する」と定められており、すべての教育の出発点として非常に重要視されています。

家庭教育力（家庭の教育力）

家庭教育力（家庭の教育力）とは、子どもが社会で自立して生きていくための基礎的な力（生活習慣、倫理観、社会性など）を家庭内でのふれあいを通じて育む力のことです。文部科学省では家庭教育を「すべての教育の出発点」と位置づけており、家庭において保護者がこどもとのふれあいや生活を通して、人間として生きていくための基本的な力やマナーを身につけさせる役割や機能のことです。学校教育のような教科書を使った学習とは異なり、日々の暮らしの「しつけ」や経験を通じて、こどもの心と身体の土台を育む力を指します。

家庭教育力が担う「5つの主要な役割」

基本的生活習慣の定着：早寝早起き、朝食を摂る、挨拶、衣服の着脱など、生活の基盤となる習慣。

倫理観・マナーの習得：善悪の判断、他者への思いやり、社会のルールを守る姿勢の育成。

自立心と自制心の醸成：自分のことは自分でする自立心。

感情や欲求をコントロールする自制心の育成。

自己肯定感の土台作り：家族との対話を通じて、自分には価値があると感じる心の安定の獲得。

コミュニケーション力：人の話を聴く姿勢や、自分の気持ちを言葉で伝える力を日常の会話から学ぶ。

前回、浦島伝説臨時共育号「共に育てる」でも書きましたが、詫間中学校の子どもたちは、保護者と地域と我々教職員が共に育てるものです。これまで校内での指導は、先生方が根気強く取り組んでまいりました。夏休みは、保護者のみなさんの「家庭教育力の向上」に頼るところが多くなります。困りごとなどありましたら遠慮なく、学校の方にも連絡いただくとともにSNSの対応など急を要する場合は、三豊市警察生活安全課に相談いただくなどみんなで見守っていきましょう。（文責：大前和弘）